Global Intelligence Flash

【米国・中国】第二次トランプ政権で初の対面での米中首脳会談
～米中間選挙をにらみ協議は続く～

2025 年 11 月 4 日

みずほ銀行　国際戦略情報部

【要旨】

- 10 月 30 日、第二次トランプ政権発足後初となる対面での米中首脳会談が韓国・釜山で開催された。釜山での首脳会談では、事前の見立て通り包括的な貿易合意には至らず、米中は追加関税の 1 年間の一時停止期間延長および米国による対中フェンタニル関税の引き下げ、直近の輸出規制・入港料をそれぞれ 1 年間停止すること、および中国による米国産大豆の購入等に合意した。これらの合意は、2025 年のトランプ政権発足後に導入された措置を巻き戻すものが主であり、一時的な「休戦」と評価される。米国の半導体輸出規制緩和や中国のロシア産エネルギー購入問題など、合意がより困難な重要議題は先送りされた
- 今年 1 月のトランプ政権発足後、米中両国は互いに追加関税の応酬を続けたのち、5 月のスイス・ジュネーブでの閣僚級協議で追加関税の大部分の一時停止に合意し、貿易協議を継続してきた。交渉の焦点は米国の半導体輸出規制や中国のレアアース輸出規制であり、9 月には TikTok の米国事業売却に合意したものの、合成麻薬フェンタニル問題や中国によるロシア産エネルギー購入といった重要課題は積み残されてきた
- 今回の首脳会談を前に、米中間の貿易協議をめぐる緊張は一時的な高まりを見せた。特に米国が 9 月末にエンティティリストの適用範囲を拡大する「50%ルール」を発表すると、中国はレアアース関連技術の輸出制限強化で対抗。同時期に米国が中国船舶等への「入港料」を発表すると、中国も「特別港湾料金」の徴収で応酬した。これに反発したトランプ大統領は一時、中国への 100%追加関税と首脳会談の中止を示唆したが、最終的には実務協議の進展を受け会談は予定通り行われた
- 首脳会談で合意された来年の首脳往来は、それに向けて実務級協議が再度加速することを意味するが、その過程で 9 月以降みられたような緊張が高まる局面が繰り返されると見込まれる。関税等の一時停止期限である 1 年後は米国の中間選挙の時期にあたる。選挙を前に経済安保面での対中強硬措置の進行と関税が経済に及ぼしうる悪影響の緩和という二方向の圧力が高まる中、輸出規制等の経済安保策の強化と並行して対中関税の引き下げや中国による米国産品購入といった経済的成果を演出する展開が予想される

1.　韓国・釜山での米中首脳会談

約 6 年ぶりのトランプ氏・習氏対面会談

10 月 30 日、韓国・釜山の金海（キメ）空軍基地で米国のトランプ大統領と中国の習近平国家主席が会談した。両者の対面会談は第一次トランプ政権下の 2019 年 6 月に大阪での G20 サミットに合わせて行われて以来約 6 年ぶりで、第二次トランプ政権が発足してから初めてであった。今回の首脳会談は、10 月 31 日～11 月 1 の日程で韓国・慶州（キョンジュ）にて APEC 首脳会議が開催されるにあたって調整されたものだが、前週からマレーシアでの ASEAN 関連会合、日本での日米首脳会談というアジア外遊日程をこなしていたトランプ氏は、習氏との会談後 APEC 首脳会議自体には参加せず帰国の途についている。

2.　第二次トランプ政権下での米中貿易協議

第二次トランプ政権下の米中貿易協議の構造

今年 1 月のトランプ第二次政権発足以降の約 10 ヵ月間の米中貿易協議の軌跡を振り返ると、米国がトランプ氏の着任後間もない 2 月以降相次いで中国に対する追加関税を発表したの

に対し中国も報復関税で応じ、4 月には米国側の追加関税は累積 145%、中国側は同 125%と貿易関係の維持が不可能なまでの水準に達したが、5 月にスイス・ジュネーブで行われた米中閣僚級協議において追加関税のうちそれぞれ 115%分の一時停止と経済・貿易問題を協議するメカニズムの立ち上げで合意し、以後 90 日間の一時停止を延長しながら貿易協議を継続してきた。

【図表 1】第二次トランプ政権における閣僚級協議

【5 月 12 日閣僚級協議（ジュネーブ）】 ● 相互に課した追加関税をそれぞれ 115%引き下げ、米国は 145%から 30%、中国 125%から 10%とする[1]。引き下げ幅のうち 24%分は 90 日間の一時停止とし、協議を継続する。米国による分野別関税の引き下げには合意せず ● 経済・貿易問題を協議するメカニズムを立ち上げ
【6 月 9 日～10 日閣僚級協議（ロンドン）】 ● 中国はレアアースの 6 ヵ月間の期限付き輸出再開、米国は航空機部品やエタンの輸出規制緩和を行う。また本協議を踏まえ、7 月に入り、米国が半導体輸出規制を一部緩和
【7 月 28 日～29 日閣僚級協議（ストックホルム）】 ● 24%追加緩和の一時停止期間を 11 月 10 日まで（90 日間）延長、交渉を継続
【9 月 14 日～15 日閣僚級協議（マドリード）】 ● TikTok の米国事業売却について枠組み合意
【10 月 25 日～26 日閣僚級協議（クアラルンプール）】 ● 中国はレアアースの輸出規制を 1 年間延期し、米国は 100%の対中追加関税発動を見送り。相互関税の上乗せ税率についても期限を再延期することで合意

（出所）各種報道等よりみずほ銀行国際戦略情報部作成

この間、米中両政府は米国による対中半導体輸出規制、中国によるレアアース輸出規制を中核として交渉を実施してきた。9 月にはマドリードでの閣僚級協議の後にトランプ氏・習氏の間で電話協議が持たれ、TikTok の米国事業売却について合意がなされたが、合成麻薬フェンタニルや中国によるロシア産エネルギーの購入、米半導体規制の緩和といった重要課題については合意が見送られていた。

首脳会談を控えた米「50％ルール」を契機とした一時的な緊張の高まり

このような交渉の間も経済安保をめぐる実務レベルでの規制整備は進行し、9 月以降は米国商務省産業安全保障局（BIS）による中国企業 23 社のエンティティリスト（EL）追加、中国による米国製半導体のダンピング調査開始や、中国独禁当局による Nvidia の過去のイスラエル企業買収についての独金法違反調査発表など、貿易交渉において互いに有利な立場を築くことを企図するとみられる動きがみられた。

特に、9 月 29 日に BIS が輸出管理規則（EAR）の EL に掲載される事業体が 50%以上所有する事業体についても EAR の適用対象とする「50%ルール」を発表すると、中国側はこれを 9 月のマドリードでの合意に反すると解釈し、対抗措置として 10 月 9 日にレアアース採掘や精錬、磁石材料の製造、リサイクルするための技術輸出制限を含む規制強化を発表した。

また並行して、10 月 10 日に米国通商代表部（USTR）は今年 4 月に発表していた通商法 301 条に基づく「入港料」を 10 月 14 日より発効させると発表。これを受けて中国交通運輸部は同日、米国船に対して「特別港湾料金」の徴収を 10 月 14 日から開始すると公告するとともに、14 日には韓国の造船大手ハンファオーシャンの米国子会社 5 社に制裁を科すと発表した。

中国側の一連の対抗措置を受けたトランプ大統領は反発し、中国からの輸入品にかける関税を 11 月 1 日から 100%上乗せし、あらゆる重要ソフトウェアに対する輸出規制を実施すると自身の SNS「トゥルース・ソーシャル」に投稿。また習氏との首脳会談についても開催する理由がないとの見解を示す一幕もあったが、その後ベッセント米財務長官がテレビニュースで中国側との協議が進んだことを示唆し、首脳会談が予定通り行われると発言していた。

[1] これらに加え、MFN（最恵国待遇）税率および分野別の関税が課される。また、米国はフェンタニル対策として別途 20%の追加関税を発動（今般の首脳会談で 20%→10%に引き下げ）

©2025 株式会社みずほ銀行

3. 合意内容と今後の見通し

追加関税等の 1 年間停止で合意。重要課題は先送り

以上のような経緯を踏まえ、今回の釜山での首脳会談は追加関税の一時停止期間の延長を含む部分的な「ディール」が行われるが、包括的な貿易合意には至らないとの見立てが優勢であった。会談後、米中政府から発表された合意内容はおおむねその見立てに沿ったものであったといえる。米中両国は追加関税の 1 年間の発動停止、直近の輸出規制についての 1 年間の発動停止、および入港料の 1 年間の徴収先送りで合意した。また、米国はフェンタニルを理由として課していた追加関税を 20%から 10%に引き下げ、中国は 2025 年 5 月以降に輸入を停止していた米国産大豆の購入再開を約束した（図表 2）。会談後、トランプ氏は大統領専用機の中で記者団に対し中国によるフェンタニル取り締まりを確認でき次第、フェンタニルを理由として課している残りの 10%についても引き下げる意向を口にした。

【図表 2】2025 年 10 月米中首脳会談 合意概要骨子

	米国	中国
関税	・相互関税上乗せ分（24%）の停止を 1 年間延長 ・フェンタニルを理由として課している関税（20%）を 10%へ引き下げ	報復関税の引き下げ
輸出規制	エンティティリスト「50%ルール」（9 月 29 日発表）の実施を 1 年間停止	・レアアース関連規制（10 月 9 日発表）の実施を 1 年間停止 ・ネクスペリア社の中国拠点からの半導体輸出再開
入港料	通商法 301 条に基づく入港料（10 月 10 日発表）を 1 年間停止	米国船への特別港湾料金徴収（10 月 10 日発表）を 1 年間停止
米国産品購入	--	大豆等の農産物・アラスカ産エネルギー購入
その他	・TikTok の米国事業売却について連携を継続 ・中国はフェンタニル問題で協力 ・トランプ氏が 2026 年 4 月に訪中。その後、習氏も訪米 ・2026 年の APEC（議長国：中国）、G20（同：米国）での協力・成功に期待	
継続協議	米国半導体規制や中国のロシア産エネルギー購入については合意発表なし	

（出所）中国商務部、ホワイトハウス発表よりみずほ銀行国際戦略情報部作成

今回の合意事項は主に 2025 年トランプ政権発足後に双方が課した措置を巻き戻すもので、特に上記で説明した 9 月末の「50%ルール」導入に端を発して相次いで発表された対抗措置への対応が目立つ。いずれも完全な撤回ではなく、一部引き下げや一時停止にとどめ交渉の行方によっては再び発動する余地を残したものであることから、一時的な「休戦」であると受け止められた。また米国の議会や行政機関内で反対が根強い半導体対中輸出規制緩和や、中国によるロシア産エネルギー購入など重要課題については再び先送りされたかたちとなっている。

来年の米中間選挙に向けた交渉見込み

来年の首脳往来表明は、これをめざして再び実務級・閣僚級の協議が積み上げられていくことを意味するが、その間にもこれまでのような一時的な緊張の高まりが繰り返されることが見込まれる。延長後の停止期限となる 1 年後はちょうど米国の中間選挙の時期にあたり、米国内で「技術・安保面での対中政策の強化」と「関税がもたらす経済減速懸念の緩和」という二方向の圧力が高まると見込まれる中、「輸出規制等の経済安保政策の強化（のち、ディールの一環として一部修正）」、と同時に「経済的成果を演出する合意（中国による米国産品購入や、対中関税の引き下げによる経済減速懸念の払拭等）」という展開が予想される。

以上

©2025 株式会社みずほ銀行

みずほ銀行　国際戦略情報部
総括・グローバルインテリジェンスチーム　シニアアナリスト　小畑　萌
E-mail: moe.kobata@mizuho-bk.co.jp

© 2025 株式会社みずほ銀行
本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。
本資料は当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

©2025 株式会社みずほ銀行